

表 平成21年度会計別予算

(単位：千円、%)

区分	平成21年度	平成20年度	増減額	対前年度比	
一般会計	27,474,640	25,614,830	1,859,810	7.3	
特別会計	国民健康保険	8,525,176	8,405,784	119,392	1.4
	老人保健	10,714	612,210	601,496	98.2
	後期高齢者医療	1,107,547	1,112,460	4,913	0.4
	介護保険	4,057,037	4,101,844	44,807	1.1
	戸倉財産区	13,256	14,702	1,446	9.8
	下水道事業	4,524,375	6,001,947	1,477,572	24.6
	受託水道事業	931,600	1,231,900	300,300	24.4
小計	19,169,705	21,480,847	2,311,142	10.8	
合計	46,644,345	47,095,677	451,322	1.0	

平成21年度

市の予算

～人と緑の新創造都市の実現に向けて～

主な歳入の状況

市税
前年度と比べると2億8338万4000円、2.4割の減です。これは、景気の低迷などによる市民税や固

平成21年第1回市議会定例会で、平成21年度一般会計予算と7つの特別会計予算が可決されました。平成21年度の予算は、景気悪化に伴う厳しい財政状況の中で、行財政改革の取組を続行し、「行政力」「地域経済力」「地域力」の3つの力の強化を図ることを基本理念に、将来都市像である「人と緑の新創造都市」の実現に向けて、施策の重点化を図り、編成しました。この結果、予算規模は、一般会計と7つの特別会計を合わせて466億4434万5000円となりました。

定資産税の減、禁煙志向の高まりなどによるたばこ税の減などによるものです。

地方特例交付金

前年度と比べると276

9万8000円、1.5割の減です。これは、合併に伴う特例加算額の縮減などによるものです。

国庫支出金

前年度と比べると2億7491万4000円、15・

2万9000円、23・3割の増です。これは、自動車取得税交付金の減収分を補てんするための交付金が創設されたことなどによるものです。

1割の増です。これは、小中学校校舎の耐震補強事業に伴う安全・安心な学校づくり交付金や民間保育所の施設整備に伴う次世代育成支援対策施設整備交付金などの増によるものです。

都支支出金

前年度と比べると4億101万3000円、11・9割の増です。これは、市町村総合交付金や東京都公立学校施設耐震化支援事業補助金、衆議院議員選挙費委託金などの増によるものです。

市債

前年度と比べると20億8977万7000円、187・2割の増です。これは、新たに「郷土の恵みの森構想」用地買収事業債を計上したことや、小・中学校校舎の耐震補強事業債、消防施設整備事業債などの増によるものです。

繰入金

前年度と比べると5億3551万5000円、80・0割の減です。本年度は、減債基金から1億8000万円などの繰入を行います。

主な歳出の事業



市の将来都市像である「人と緑の新創造都市」の施策の大綱に掲げる6つの基本方針に沿って、平成21年度一般会計予算の主な事業をお知らせします。

自然と都市機能の調和した暮らしやすい都市をめざして

主地杉並あきる野線五日市街道歩道設置事業：1億3194万円
武蔵引田駅周辺地区土地区画整理事業：5326

万5000円
市道 1号線道路拡幅整備事業：3230万円
武蔵増戸駅エレベーター等整備事業：3000万円

秋3・5・2号線道路整備事業：2228万1000円
市道深沢線道路拡幅整備事業：1170万円
市営住宅基本構想策定事業：342万円
旧秋川高校周辺地区土地利用計画策定事業：325万8000円
都市計画マスタープラン策定事業：250万円

市民の暮らしをリードする産業都市をめざして

林道の開設・改良事業：7587万円
商工会補助事業：3560万円
森林再生事業：3225万4000円

観光施設維持管理事業：2037万4000円
枝打ち(花粉対策)事業：1867万4000円
五日市物語製作事業：100万円
地域産業活性化事業：787万7000円

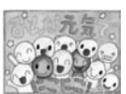
暮らしやすい豊かな地域社会と清らかな水と緑のある生活環境都市をめざして
「郷土の恵みの森構想」推進事業：17億9086万円
消防団運営・活動事業：1億20万4000円
消防機械整備事業：6342万9000円
ごみ減量化・資源化対策事業：3872万9000円
町内会・自治会関係事業：3484万円
交通安全対策事業：2027万5000円
家具転倒防止器具助成事業：1059万3000円
環境基本計画進行管理事業：4億9487万6000円

生涯健康づくり事業：1億2218万8000円
母子保健事業：9820万5000円
私立保育所整備事業：9528万3000円
義務教育就学児医療費助成事業：5372万1000円
地域保健福祉計画策定事業：172万7000円
認知症高齢者グループホーム第三者評価補助事業：120万円
次世代育成支援対策行動計画策定事業：108万7000円

生涯健康やかな体と心を培う人権尊重を基調とした教育文化都市をめざして
小中学校耐震補強事業：4億9487万6000円

めざせ健康あきる野21

健康情報「健やか」(14)



お酒と上手に付き合おう
新しい年度を迎え、就職・転職など生活環境が変化し、お酒を飲む機会が増える時期です。多量のお酒は、アルコール中毒や肝臓疾患の原因となります。未成年者の飲酒は、成長発達に悪影響を及ぼすと言われ禁止されています。日本における飲酒の状況をみると、年代・性別では30歳代以上男性の飲酒量が多くなっています。また、平均1日当たり日本酒に換算して3合(純アルコールで約60g)以上消費する人が成人男性は4.1割、成人女性は0.3割と報告があります。あきる野市の市民意識調査では、毎日飲酒する人は21・2割と出ています。多量飲酒は健康への悪影響のみならず、生産性の低下など職場への影響も無視できない状況です。

一方、アルコールに関する研究では、適度に飲酒する方が、死亡率が低いとする結果が報告されています。江戸時代の儒学者貝原益軒も酒の益と害を正確に記述しています。その中で飲酒の量のみでなく、酒は食前ではなく食後に飲んだ方がよい、酒は冷たくても熱くてもよくないなど、お酒の上手な摂りかたを説いています。

厚生労働省では、「節度ある適度な飲酒」について、1日平均純アルコールで約20g程度であると普及啓発をしています。

純アルコールで約20gの量「ビール中瓶(1本)・日本酒(1合)、ウイスキー・ブランデー(ダブル60ミリリットル)、ワイン(120ミリリットル)」「節度ある適度な飲酒」を心がけ、楽しくおいしく、健康的にお酒と付き合いましょう。

問合せ 健康課健康づくり係

0000円

柔軟で健全な行政運営をめざして
土地開発公社経営健全化事業：1億8703万7000円
総合行政システム運用管理事業：1億6917万8000円
総合計画後期基本計画策定事業：169万6000円

青少年健全育成事業：426万5000円
生涯学習推進事業：137万8000円
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業：67万2000円

問合せ 財政課